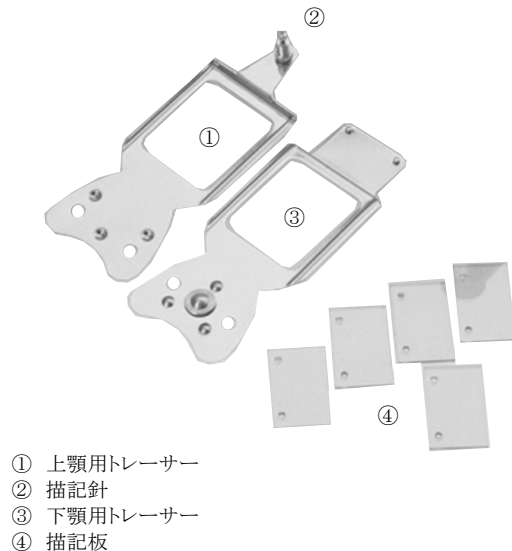


歯科材料06 歯科用印象材料
一般医療機器 歯科咬合採得用材料 JMDN70883000

ゴシックアーチトレーサー

【形状・構造及び原理等】



- ① 上顎用トレーサー
- ② 描記針
- ③ 下顎用トレーサー
- ④ 描記板

材質:ステンレス鋼、アルミニウム、真鍮、アクリル

【使用目的又は効果】

総義歯や局部床義歯の咬合採得に用いて、上下顎の水平的な位置関係を決定するための器具

口外法用のゴシックアーチトレーサー

【使用方法等】

- ① 通法により、咬合堤の試適、咬合平面及び垂直顎間距離の決定をする。
- ② 咬合器上の仮中心咬合位で、本器を取り付け、咬合平面と平行にかつ正中線と一致させ、咬合高径が変化しないよう注意し、上下顎咬合堤に記録する。
- ③ 描記板に、セラミックリキッドかインレーワックスを塗布し、下顎用トレーサーに取り付ける。
- ④ 患者の口腔内に本器をセットし、左右の側方及び前方運動をさせ、ゴシックアーチを記録する。
- ⑤ 即硬性の石膏等使用し、位置関係を維持する。
- ⑥ 口腔外へ取り出し、模型に適合させる。

■ 詳細は取扱説明書を参照してください。

【使用上の注意】

【重要な基本的注意】

- ① 上記に定めた使用目的以外の目的で使用しないこと。また、破損、曲がり等の原因になり得るので必要以上の応力を加えないこと。
- ② 上記に定めた操作方法、使用方法を守り、それ以外には使用しないこと。
- ③ 破損や事故等の原因となるので、曲げ、切削、打刻等の2次加工(改造)は絶対に行わないこと。
- ④ 長期の使用により金属疲労や磨耗等の劣化が生じるので、適時交換すること。
- ⑤ 購入時は未滅菌のため、使用前に必ず洗浄・滅菌を行い、次回からの使用時にも同様に行うこと。
- ⑥ 本品は、常に滅菌後の汚染に注意し、手指、未滅菌の器具などで直接触れないこと。
- ⑦ 本品は、使用前に必ず患者の口腔外にて、汚れ、傷、曲がり、破損等、性能、使用目的上支障がないことを確認すること。
- ⑧ 使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等が乾燥しないよう、直ちに防錆洗浄液や精製水に浸漬すること。

- ⑨ 塩素系及びヨウ素系の消毒液は、腐食の原因になるので使用を避けること。使用中に付着したときには直ちに洗い流すこと。
- ⑩ 腐食(錆)の原因となるので、次亜塩素酸ナトリウム、塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼトニウム、ポビドンヨード、ホルマリン、フェノール、グルコン酸クロルヘキシジン、超酸性水、家庭用洗剤等は使用しないこと。
- ⑪ 腐食(錆)の原因となるので、洗浄の際、磨き粉や金属ウール・金ブラシ・ヤスリ等の鋼製工具を使用しないこと。
- ⑫ 本品の使用により発疹、皮膚炎などの過敏症状があらわれた場合には、速やかに使用を中止し医師の診断を受けること。

【保管方法及び有効期間等】

【保管方法】

- ① 本品は、湿度が高くない場所にて保管・管理する。
[錆を防ぐため]
- ② 洗浄をした後、腐食を防ぐために保管期間の長短にかかわらず乾燥すること。
- ③ 「もらい錆」を防ぐため、錆びている器具と一緒に滅菌・保管しないこと。また、化学薬品といっしょに収納・保管しないこと。
- ④ 血液、体液、組織及び薬品等が付着したまま保管しないこと。

【使用期間】

- ① 本品を使用中に破損又は汚染したおそれのある場合には、直ちに使用を中止し、新しいものと交換すること。

【保守・点検に係る事項】

- ① 水分等付着した場合は、腐食を防ぐために保管期間の長短にかかわらず拭き取り、除去すること。
- ② 使用前に、汚れ、傷、曲がり、破損等に異常がないか点検をすること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元・製造元 株式会社 シオダ
電話番号 0287-88-2288

【お問合せ先】

発売元 株式会社 モリタ
住所 大阪府吹田市垂水町3丁目33番18号
電話番号 06-6380-2525

取扱説明書をご参照ください